



申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度

2025 年

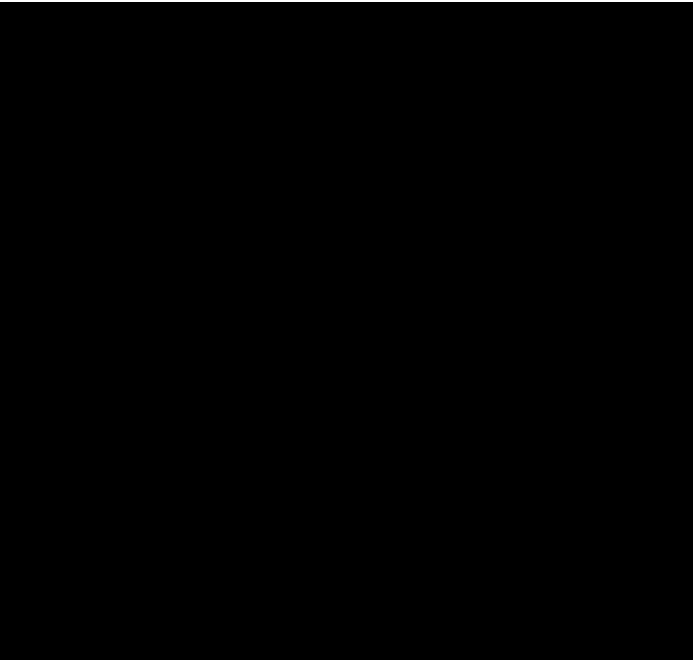
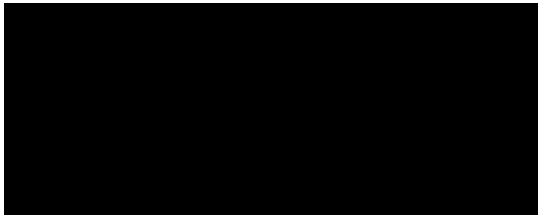
年度回数

1

回/次

回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人GIZOKU

団体代表者 役職・氏名

代表理事 中井達朗

分類

新規団体

法人番号

「登記簿謄本取得予定に関する申立書」のとおり、現在設立申請中です。

団体コード

申請団体の住所

千葉県千葉市美浜区真砂5丁目2街区サンコーボ検見川2-105

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は 切申し立てません。

- コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
- 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	社会貢献人材育成支援事業		
	事業名（副）	自己実現・スキルアップ・社会参画を通じた、若者と女性・子どものキャリア形成と自立支援		
	団体名	一般社団法人GIZOKU（ギゾク）	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	☐ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	☐ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	☐ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	☐ ⑨ その他
	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	☐ ④ 働くことが困難な人への支援
	☐ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	☐ ⑥女性の経済的自立への支援
	☐ ⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	☐ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	☐ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	☐ ⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	GOAL 4.4：若者と女性に対して、社会参画や就労に必要なスキルを提供し、自己実現と経済的自立を促進します。
_5.ジェンダー平等を実現しよう	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	GOAL 5.5：女性のリーダーシップ形成と社会参画促進を通じて、ジェンダー平等の実現に貢献します。
_8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	GOAL 8.5：働きがいのある仕事を得るためのスキル支援を行い、経済的自立を支援します。

10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	GOAL 10.2：若者・女性の社会的・経済的包摂を促進し、社会参加機会を拡大します。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	GOAL 17.17：他団体との連携により、効果的な官民・市民社会のパートナーシップを構築します。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	144/200字
一般社団法人GIZOKUは、「社会を良くしたい」と願う若者・女性を支援し、自己実現と社会参画を促進することを目的に設立されました。 自己表現を通じた社会貢献人材の育成を目指し、キャリア支援、社会参画促進、経済的自立支援に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することをビジョンとしています。	
(2)団体の概要・活動・業務	159/200字
一般社団法人GIZOKUは、若者・女性を対象に、自己表現・社会貢献活動を通じた人材育成支援を行っています。 文化・ファッション・アートを通じた自己肯定感の醸成、キャリア形成支援を行い、社会参画と経済的自立を促進。NPO法人ピースフロント、HS GLOBAL合同会社等との連携実績もあり、広範な支援活動を展開しています。	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2028/9/31	対象地域	全国（主に首都圏を中心とする）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	18～35歳の若者・女性					(人数)	全国に存在する社会参画機会を必要とする18～35歳の若者・女性約60万人（推計）を背景に、年間100名、3年間累計300名を対象に支援を行う。	
最終受益者	社会参画意欲を持ちながら、自己実現機会・経済的自立支援を十分に得られていない18～35歳の若者・女性。					(人数)	年間100名支援 → 3年間累計300名支援	

事業概要	本事業は、社会貢献人材としての若者・女性の育成を目的とし、自己表現支援・キャリア支援を通じた社会参画・経済的自立の促進を図ります。 対象は18～35歳の若者・女性であり、社会貢献意欲を持ちながら自己実現機会に恵まれていない層に対し、文化・ファッション・アートを通じた自己表現機会とキャリア支援プログラムを提供します。 寄付型収益モデル、クラウドファンディング開拓等を通じ、持続可能なビジネスモデル構築を目指し、事業終了後の自立運営を視野に入れています。最終的には、対象者の社会参画率向上と経済的自立支援を達成し、持続可能な社会の実現に貢献します。
273/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	317/1000字
本事業が対象とする社会課題は、若者・女性における社会参画機会および経済的自立機会の不足である。 現代社会において、18～35歳の若者・女性は、自己実現や社会参画、経済的自立に向けた支援機会が不足している。総務省の統計（2024年）によれば、若年層女性の約30％が非正規雇用、低所得、社会的孤立の課題を抱えており、自己表現機会や社会貢献活動への参画の場が限られている現状がある。さらに、若年層における自己肯定感の低さはOECD諸国でも最下位レベルであり、社会参画への意欲醸成が喫緊の課題となっている。こうした状況を背景に、文化・ファッション・アートを通じた自己表現支援により、若者・女性の社会貢献人材化と経済的自立を促進する必要がある。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	162/200字
若年層女性支援に関する国や自治体の施策は存在するが、支援の範囲に限界がある。 国や自治体では若年女性の就労支援、キャリア教育施策が実施されているが、社会貢献活動や自己表現支援に特化したプログラムは限られている。特に自己実現と社会参画を一体的に支援する取組みは少なく、個別施策では支援対象をカバーしきれていないのが現状である。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	174/200字
GIZOKUは、自己表現支援を通じた若者・女性の社会参画促進に取り組んできた。 GIZOKUは、若者・女性を対象に文化・ファッション・アートを通じた自己表現支援を実施し、社会参画と自己肯定感の向上を図ってきた。また、NPO法人ピースフロント等と連携し、社会貢献活動未経験者向け支援プログラムの運営実績があり、若年層への社会貢献促進に取り組んできた。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	166/200字
本事業は、既存施策では支援が届きにくい若者・女性層を対象にしており、休眠預金の活用が不可欠である。 本事業は、自己表現支援とキャリア支援を融合させた社会貢献人材育成を目指しており、既存の施策ではカバーできない領域である。休眠預金等交付金を活用することで、持続可能な支援体制の構築と、若者・女性の社会的・経済的包摂の推進が可能となる。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
本事業が対象とする若者・女性の社会参画率と経済的自立達成率を向上させ、事業終了後3年以内に、自己実現意欲の高い社会貢献人材が持続的に輩出される社会を実現する。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
若者・女性の自己表現・キャリア形成支援による社会参画意欲の向上		自己表現・社会貢献活動に参画した対象者数、自己肯定感スコア改善率		参画活動経験者：0%、自己肯定感平均スコア：50点			参画率70%、自己肯定感スコア：75点

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
実行団体の組織基盤強化と社会貢献活動の自立的展開		実行団体の事業実施継続率、自己資金比率、広報活動実施数		継続率0%、自己資金0%、広報活動年1回未満			継続率80%、自己資金比率20%、広報活動年3回

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
文化・ファッション・アートを通じた自己表現支援プログラム、キャリア形成支援プログラムを実施し、社会貢献人材の育成を図る。	プログラム実施は2025年10月～2028年9月を予定。	60/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
実行団体のビジョン・ミッション再確認支援、ガバナンス整備支援、財政基盤確立支援、社会貢献活動の可視化・広報支援を行う。	プログラム実施は2025年9月～2028年9月を予定。	59/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	本事業の成果を広く社会に周知するため、Webサイト、SNS、プレスリリース、報告書を活用した情報発信を行う。ターゲットは若者・女性層および社会貢献活動に関心の高い一般層。自己表現支援の意義と成果を伝えることで、社会的理解の促進と次世代支援者の拡大を図る。	127/200字
連携・対話戦略	本事業の推進にあたり、NPO法人ピースフロント、HS GLOBAL合同会社（結-YUI）等との連携を深化させる。JANPIA及び実行団体との定期的な意見交換会、連絡調整会議を通じて、情報共有と課題解決を図り、多様なステークホルダーとのネットワーク形成を進める。	130/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	本事業終了後も持続的な活動を実現するため、民間企業との連携による協賛金の獲得、クラウドファンディングの実施等、民間資金を呼び込む環境整備を進める。GIZOKU自身も、社会貢献人材育成事業を中核としたソーシャルビジネスモデルを確立し、休眠預金に依存しない自走運営を目指す。さらに、若者・女性の社会参画促進を制度化に向けた提言活動にも取り組み、社会的インパクトを持続的に生み出す仕組みを構築する。	196/400字
実行団体	実行団体が事業終了後も自走できるよう、ビジョン・ミッションの再定義、事業モデルの持続可能化支援、クラウドファンディング活用支援、資金調達スキル向上支援を行う。加えて、企業・金融機関とのネットワーキング機会を提供し、民間資金を呼び込むための仕組み作りを支援する。将来的には、実行団体自身が社会課題解決の主体となり、自律的な公益活動を展開できる基盤づくりを目指す。	180/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	588/800字
GIZOKUは、若者・女性の社会参画支援を目的に、文化・ファッション・アートを通じた自己表現プログラムを展開し、社会貢献活動未経験層に対して、社会参画意識の醸成と経済的自立支援を行ってきた。 これまでに、若者・女性を対象としたワークショップ、セミナー、自己表現支援イベントを全国5都市で開催し、累計500名以上の参加者を得ている。これらのプログラムにおいては、自己肯定感の向上、社会参画意欲の促進に焦点をあて、参加者アンケートにおいて80%以上が「社会貢献活動への意欲が高まった」と回答している。 また、NPO法人ピースフロントと連携し、社会貢献活動未経験者向け支援プログラムを共同で運営。支援対象者のうち70%が社会貢献活動への初参加を果たし、うち50%が継続的なボランティア活動に移行する成果を上げた。これらの活動により、自己実現支援と社会的孤立防止の両立を実現してきた。 さらに、自己表現活動とキャリア形成支援を組み合わせたプログラム開発を進め、参加者の社会参画率と就労率向上にも貢献。各プログラムでは、終了後に社会参画意欲スコアの平均が初期値に比べて25ポイント向上するなど、明確な効果測定結果を得ている。 GIZOKUは今後も、若者・女性の自己実現を支援し、社会に貢献する人材の持続的輩出を目指して、実践的な支援モデルの確立と社会的インパクトの拡大に取り組んでいく。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	643/800字
GIZOKUは、若者・女性の社会参画と経済的自立をテーマに、自己肯定感と社会参加意識に関する独自調査を実施してきた。調査は全国5都市の若年層500名を対象に行い、自己肯定感スコアと社会貢献活動への関心度の相関を明らかにし、支援プログラム開発に反映している。調査結果は、社会参画促進の必要性和自己表現支援の有効性を示すデータとして、外部報告会やシンポジウムで公表している。 連携面では、NPO法人ピースフロント、HS GLOBAL合同会社（結・YUI）等と密接に協力し、自己表現支援と社会貢献活動促進を融合させたプログラム開発を進めた。これにより、対象者に対する多面的な支援を実現し、社会貢献活動の初参加者を増加させることに成功している。 さらに、GIZOKUは実行団体への伴走支援にも注力しており、ビジョン・ミッションの再確認支援、ガバナンス整備支援、財政基盤の確立支援を実施。特に新興団体に対しては、活動計画策定ワークショップ、資金調達戦略立案支援、ネットワーキング支援を行い、組織基盤強化を図ってきた。 また、社会貢献活動分野における中間支援機関とのマッチングイベントを開催し、実行団体同士の連携促進、資源共有の基盤形成を推進。これにより、支援対象者だけでなく、支援団体自体の自立的成長を促すエコシステムづくりに貢献している。 今後は、これまでの調査研究・連携・伴走支援の知見を活かし、より持続可能な社会貢献人材育成モデルの構築と、支援ネットワークの全国展開を目指していく。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	
(2)実行団体のイメージ	若者・女性支援に取り組むNPO法人、一般社団法人等を中心に、自己表現支援・社会参画促進を目的としたプログラム実施経験を持つ団体を想定。支援対象者との信頼関係構築に実績があり、地域に根ざした活動を展開している団体を重視する。	111/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1実行団体あたり1,000万円（2年間累計）を想定。助成金は、自己表現支援プログラム実施費、キャリア支援費用、広報・人件費等に充当する。団体の規模・活動内容に応じて、500万円から1,000万円の範囲で助成額に差を設ける可能性がある。	117/200字
(4)案件発掘の工夫	既存ネットワークを活用した案内のほか、若者・女性支援分野のフォーラム、シンポジウム等での募集告知、SNS・Webを通じた広報を実施。加えて、地域の中間支援組織との連携により、意欲的な新興団体の発掘にも努める。	104/200字

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間		2025/11/01	～ 2027/10/31
資金分配団体	事業名	社会貢献人材育成支援事業	
	団体名	一般社団法人GIZOKU	

	助成金
事業費	90,898,001
実行団体への助成	80,000,001
管理的経費	10,898,000
プログラムオフィサー関連経費	8,496,000
評価関連経費	570,000
資金分配団体用	570,000
実行団体用	0
合計	99,964,001

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	30,312,667	30,292,667	30,292,667	0	90,898,001
実行団体への助成	26,666,667	26,666,667	26,666,667		80,000,001
－					
管理的経費	3,646,000	3,626,000	3,626,000	0	10,898,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	2,832,000	2,832,000	2,832,000	0	8,496,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,280,000	2,280,000	2,280,000	0	6,840,000
その他経費	552,000	552,000	552,000	0	1,656,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	190,000	190,000	190,000	0	570,000
資金分配団体用	190,000	190,000	190,000	0	570,000
実行団体用					0

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	33,334,667	33,314,667	33,314,667	0	99,964,001

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	10,000,000	90.1%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		GIZOKU	
郵便番号		261-0011	
都道府県		千葉県	
市区町村		千葉市美浜区真砂	
番地等		5丁目2街区サンコーポ検見川2-105	
電話番号		080-1865-5190	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日		2025/06/06	
法人格取得年月日		2025/06/06	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ナカイツロウ
	氏名	中井達朗
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	3
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	0
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数〔団体数〕	0
団体会員	
団体正会員〔団体数〕	
団体その他会員〔団体数〕	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績)〔人〕	
個人正会員〔人〕	
個人その他会員〔人〕	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	通帳管理者と決済者が同一		
決済責任者 氏名／勤務形態			
通帳管理者 氏名／勤務形態			
経理担当者 氏名／勤務形態			

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数〔件〕	
申請前年度の助成総額〔円〕	
助成した事業の実績内容	

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	

(12))休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	社会貢献人材育成支援事業
団体名:	一般社団法人GIZOKU
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第13条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第14条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第12条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第15条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第18条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第18条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第19条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		社団法人のため提出しない			
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	理事会を設置していないため提出不要			
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		理事会を設置していないため提出不要			
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	理事会を設置していないため提出不要			
(2)招集権者		理事会を設置していないため提出不要			
(3)招集理由		理事会を設置していないため提出不要			
(4)招集手続		理事会を設置していないため提出不要			
(5)決議事項		理事会を設置していないため提出不要			
(6)決議 (過半数か3分の2か)		理事会を設置していないため提出不要			
(7)議事録の作成		理事会を設置していないため提出不要			
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		理事会を設置していないため提出不要			
● 理事の職務権限に関する規程					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	職務権限規程	第3条	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出			
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第5条	

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第1条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第6条3項
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第6条6項
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	職場におけるハラスメントの防止に関する規定	第2条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第10条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第11条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程	第9条2項
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第9条3項
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第9条4項
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第7条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第8条第10条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第4条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	職務権限規程	第2条
(2)職制		公募申請時に提出	職務権限規程	第3条
(3)職責		公募申請時に提出	職務権限規程	第4条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	職務権限規程	第4条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第6条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第7条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第9別表
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第13条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第4条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第2条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第17条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第8条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第18条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第14条
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	第27～31条